

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和元年 1 月 6 日

時 間：午前 10 時 00 分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前 9 時 56 分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君
教育総務課長	飯塚裕之君
参事會兼生涯学習課長	三瓶清一君

主幹兼企画課長補佐	栗林政和君
主幹兼都市整備課長補佐	廣田浩二君
主幹兼産業振興課長補佐	坂本隆広君
総務課主幹兼課長補佐	猪狩直恵君
総務課長補佐兼財政係長	大和田豊一君
生活環境課兼故原対策係長	渡辺浩基君
生活環境課長	猪狩恵大君
生活環境課消防交通係長	鎌田祐輔君
生活環境課消防交通係主査	大和田侑希君

職務のための出席者

議事務局長	志賀智秀
議庶務局長	猪狩英伸
議庶務係主査	杉本亜季

説明のため出席した者

【1. 台風19号等に伴う水道水の飲用制限について】

双葉地方水道企業団企業長	松本幸英君
双葉地方水道企業団事務局長	三橋博君
双葉地方水道企業団総務課長	大塙晴雄君
双葉地方水道企業団施設課長	松本康之君

付議事件

1. 台風19号等に伴う水道水の飲用制限について

開 会 (午前 9時56分)

○議長（塚野芳美君） 若干早いですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席議員はありません。説明のための出席者は、双葉地方水道企業団、松本幸英企業長及び職員の皆さん並びに町長、副町長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様、おはようございます。お忙しい中全員協議会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、台風19号等に伴う上水道水の飲用制限について双葉地方水道企業団より説明を受けるものでございます。本町においては、台風19号及び10月25日の豪雨災害の影響により、富岡川から南側の地域、杉内、中町、赤木地区において上水道水の濁りが確認され、10月15日から21日までの7日間、10月27日から11月1日までの6日間、計13日間飲用ができない状態となり、町内で生活される皆様に大変ご不便をおかけしたところでございます。上水道水は、ライフラインの一つとして日常の生活には必要不可欠であり、災害時にはより重要性を増すことから、今回のような水質事故が何度も続くことはあってはならないと考えております。本日は、今回の水質事故の原因や今後の対策など、双葉地方水道企業団より説明いただきますので、議員の皆様のご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 次に、双葉地方水道企業団、松本企業長からもご挨拶をいただきたいと思います。

松本企業長、よろしくお願ひします。

企業長。

○双葉地方水道企業団企業長（松本幸英君） 改めて、皆さんおはようございます。双葉地方水道企業団企業長を仰せつかっております檜葉町長の松本であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

今ほど富岡町長からもお話をございましたけれども、先日発生しました水道水の濁りについて、この場をおかりいたしまして、ご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。先月の台風19号及び大雨により、想定外の木戸川表流水の濁度が上昇し、檜葉町の小山浄水場から送水される水道水の濁りが発生をし、多くの皆さんに日々の暮らしや企業活動等にも支障を來し、多大なご負担やご不便が生じましたことに対しまして、企業長といたしまして改めて心からおわびを申し上げたいと存じます。大変申しわけございませんでした。今後住民の皆様が安心して水道をご使用できるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、応急給水活動の際には、富岡町役場職員の方々には多大なご支援をいただきまして、重ねて感謝を申し上げたいと存じます。今後におきましても、ご支援、ご協力を願いを申し上げまして、

私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、台風19号等に伴う水道水の飲用制限についての説明をお願いいたします。

大塙課長。

説明は、着座のままで結構です。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） それでは、添付資料の台風19号及び10月25日の豪雨の影響による水道水の濁りについての報告という資料をうるんいただきたいと思います。

最初にですが、大雨等に対応すべき運転方針ということで、通常台風等で濁りが発生する可能性が予測できる場合は、事前に水道水をつくって各配水池等を満水にして大雨を過ぎるのを待つというのが今までの大体の流れでございます。今回は、濁度上昇によりまして、12日に取水を停止してございます。

続きまして、楢葉町、川内村の雨量ということで、今回特別大雨警報等が発令されるなどして、数十年に1度の降水量でございました。楢葉町で279.5ミリ、川内村では445.5ミリという大雨が降りましたので、私も経験したことがないような木戸川河川の上昇でございました。

続きまして、木戸川河川水の濁度の変化ということで、今回10月13日に午前7時に原水濁度が410度という最高点まで達しました。それ以降は、徐々に下降していったのですが、そのときも水道水は放射性物質の24時間モニタリングということで、1時間に1回程度の検査及び手分析による1日1回の検査を実施しております。また、木戸ダムの湖底につきましては、過去に木戸ダムの底の泥には何万ベクレルという値の泥が検出されたということがございましたが、その上に新たに土砂が堆積していく、最近では7,500ベクレル程度の放射線が確認されているということは環境省等のホームページで確認しているのですが、実際木戸ダムの湖底から放水口まで約60メートルという高さがございますので、大雨でもその土砂の巻き上げられる可能性は相当低いという専門家からの助言もいただいてございます。

続きまして、貯水量低下により取水の再開ということで、10月14日午前7時50分ですが、取水を再開してございます。濁度が150度という相当濁りの高い水でございます。このとき川の水が通常であれば黒く濁ったような水が、普通であれば流れてくるのですが、今回は何か白っぽくなつた水が流れきまして、後から水道協会とかいろいろ確認したところ、鉱石系ということで、石とかそういうのが砕けたような白い粉が結構多くまざっていたというほかの自治体からの報告もあったと確認してございます。

次に、水処理のふぐあいということで、これも先ほど言った高濁のため処理できずということで、この白っぽい水ということで、通常の凝集沈殿ではちょっと取り切れなかつたということで、濁度も高く、そのままちょっとろ過池に濁水が入つていったということでございまして、それが原因で濁り

がちょっと発生したということでございます。

その後で給水制限ということで、水質基準的には2度以下という濁度の基準がございます。今回は、濁度5度の水道水ということで、これを各配水池に送水しました。最初は、企業長とも相談しまして、断水にするか濁った水を送るかということで協議したのですが、厚労省からも、一応摂取制限による給水継続ということがございましたので、生活用水は一般細菌とか大腸菌に冒されていない限りは送りなさいという文書も来ていましたので、そのとおり濁った水を送水することにいたしました。

次に、右側に行きまして、給水制限の解除ということで、10月15日午後7時ごろ、企業団の小山浄水のろ過濁度が基準値以下となりましたので、それからきれいな水を送りまして、管の中の入れかえ作業、配水池等の入れかえ作業、またお客様の宅内に入るところの洗管までということで、このときは富岡町の末端で10カ所ほど抜いてございました。末端で濁度を確認しまして、基準値内になったため10月21日午後3時に解除という流れでございます。

最後になりますが、今後の対応ということで、急速ろ過池ということで、砂があるのですが、その砂に今までない濁りの濁度の水が入りまして、それでもうろ過砂が正常な作動がちょっと今できない状況になっています。現在も、台風前のろ過濁度とは、台風前ですと濁度が0.000とゼロ3つが小数点以下並んでいたのですが、今は0.019とか0.020というような数字な物ですから、これ砂がやっぱり何かおかしいということで、現在8池あるのですが、2池ほど緊急でろ過砂を交換して、ろ過水の今確認をきょうあたりからちょっと始められるのかなというところで考えてございます。また、今後の対応としましては、いろいろな問題もあると思いますが、現在浄水池や配水池の貯水量というのは、設計指針によりまして約12時間もちなさいということで設計してございます。これは、補助事業で結構やっているものですから、12時間の大体の量ということで設定せざるを得なかつたのですが、今後またこのような大雨が来た場合には、なるべくならやっぱりつくらないでそのまま濁りが取れるのを待ってからつくりたいというのが本音なのですが、各配水池等が減ってくれば、送らなければならぬ、つくらなければならぬということもございますので、今後新たに違う配水池をつくるとか、そういうことで少し12時間を幾らでももたせるような、水をためるような何かそういう貯水池をつくるとか、あとは今砂ろ過ということでやっていますが、活性炭処理とか膜ろ過とかいろいろありますので、そういう浄水方法の変更なんかも今後視野に入れて検討したいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 説明は以上ですか。

[「はい、以上でございます」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） では、とりあえず説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 2問ほど質問させてください。1問目は川上で、例えば川内とかあっちでフレコンパックの流出というのがありました、大雨で。何袋かは回収できたのだけれども、数袋はもう

流れてしまっているみたいなのです。今回の台風とか大雨でやはり山にもいっぱい降って、その水が川に流れてくるから、私ら一番心配するのは、そういったフレコンパックから流出とか、腐葉土から流れてくるということになれば、当然セシウムなのです。以前は、木戸川は数万ベクレルあったと。最近は、7,500ベクレルということで先ほど説明ありましたけれども、食べ物は100ベクレル以下で、飲み水はかなりもっと低いですよね、10ベクレルとか何かというありますよね。1時間置きに検査をされたということなのだけれども、鉱石系の白いものだけではなくて、その汚れたものの中にそういう心配されるものが本当にまざっていなかつたかどうか、この辺をちゃんと検査しているかどうか、これが1点。

もう一点は、富岡川から南側ということで、杉内地区、赤木地区ということなのですが、結局水道が出れば、人間というのは安全だと思って飲んでしまいますよね。例えば汚れた水だから、トイレを流すには問題ないよというようなことであれば、この水道水はトイレしか使わないよと。飲み水は、ペットボトルとか別な方法、あと給水車とか、そういったことで使いますよと、それは頭で切りかえで住民の方が生活できるかなと思うのだけれども、そういった広報活動、今現在こういう状態ですと。飲み水、食べ物、例えばみそ汁とかお風呂とか、そういったものは使わないでくださいと。トイレのみに使ってくださいとか、そういうことをきっちりやったかどうか、この2点説明してください。

○議長（塚野芳美君） 大塚課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 1つ目の川内村からのフレコンパックの流出ということで、一応私どもに川内役場から報告を受けまして、川内村の除染置き場から出した大型土のうの総数は44袋と聞いてございます。10月24日までに下流において20袋発見し、19袋回収したと伺ってございます。19袋の内訳は、内容物の流出がないものが16袋、空袋が3袋ということでございます。

あと、なお川内村が独自で5カ所で河川水を採取し、放射性物質、セシウム等を検査しましたが、不検出がありましたという報告を受けてございます。

また、企業団としても、中身が土ではなくて草等が多いということで、川内村より報告を受けていました。それで、実際川内村も水質を検査して、また私どもも24時間ということで1時間に1回程度、あと手分析で1日1回という水を測定して、いずれも不検出ということでございましたので、飲み水に関しては、放射性物質的には問題なかったのかなと私的には思ってございます。

あと、2点目の富岡の広報活動ということで、これは私どももこれからのやり方についてちょっと検討していきたいと思います。実際は、役場に広報無線をお願いして住民の方に周知していただいたのですが、聞こえないとか、いなかつたという、給水場で給水活動してやっていてやっぱりお叱りの言葉はいただきましたので、今後その辺をどういうふうにしていったらいいか、申しわけないですけど、今後の課題としてちょっと検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 広報のお話でございます。15日午後3時に飲用水の、飲用の制限をするという判断がありましたので、午後3時に町内防災無線、一斉無線をしまして、飲用を制限します。ただし、トイレ、それからお風呂等々にはお使いいただける水ですというようなことで広報を差し上げました。同時に、町から広報車3台を出しまして、エリア内3時から夕方5時過ぎまで同様の広報をしたというところです。あわせて、町ホームページにおいても、同様の広報でしたというところでございます。

なお、水道企業団のホームページにも、同様の広報が載っていたというところは確認しているところです。

以上です。

○議長（塙野芳美君） ちょっと、あと水道企業団で使っているその測定器ですけれども、検出限界は幾らなのかと、それから先ほどの説明の中で、鉱物系のその白っぽい汚濁ということだったのですが、私は実際使っていて、そうではなくてシルトみたいな黄色いものだったのですけれども、その辺の説明はいかがなのですか。

三橋事務局長。

○双葉地方水道企業団事務局長（三橋 博君） 今ご質問のございました、先ほど大塙からご説明あった白っぽい鉱石のは、それによって濁度の測定値が上がったと思われます。実際ご家庭の、例えばお風呂とかそういうところにたまっていたものは凝集剤、パックというものを使って水の汚れを吸着して落とすのですけれども、その凝集剤がうまく処理できなくて末端の皆さんのお宅まで行ったおそれが、確認はできていないのですけれども、そういうものがあったのではないかということは情報として入っております。ですから、成分的にはそのパック、凝集剤と思われます。ポリ塩化アルミニウムというものでございます。それが各家庭の末端のお風呂まで行ったと思われる情報は入っております。

○議長（塙野芳美君） 大塙課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） セシウムの検出限界値といいますと、厚生労働省では一応水道水は10ベクレル以下ということで、企業団では1ベクレル以下で管理してございます。

○議長（塙野芳美君） いや、それは使用制限でしょう。品質の制限でしょう。そうではなくて、持っている測定器の、今水企が使っている測定器の検出限界は何ベクレルですかということをあわせて聞いているのです。

大塙課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） 申しわけないです。手分析は、福島県の生活衛生課から今貸与されて、借りて使っているもので、申しわけございません。その検出限界値という概念が私申しわけないですけれども、今の答えがちょっとできません。申しわけないです。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 検出限界値わからないで安全ですと言われても、ちょっと不安がいっぱい残りますので、その辺後できっちり議長に報告してください。

まず、台風19号は多分12、13だったかなと思うのですが、給水制限が例えば15日にかけたと。この3日間は、全然知らないで飲料していても、それは大丈夫だったのかどうか。

それと、先ほど総務課長からも説明ありましたけれども、ホームページで知らせているということなのだけれども、富岡の場合多くの方がお年寄りが戻っていて、そのホームページを利用できる環境にない人もかなりいると思うのです。そういった中で、その杉内、赤木地区ということになればそんなに軒数ないので、やはりできれば1戸1戸回って歩くぐらいの、ただいまこういうことでご迷惑かけていますと。飲料には使わないでください。トイレぐらいでお願いしますと、そういう活動はやるべきでなかったのかなと思うのだ。先ほど大塚課長のお話では、今後の課題ということで、完璧にやられたという様子でもないので、その辺を含めてもう一度どういう体制をとったのか、どういうことをやってきたのかも含めて答弁してください。

○議長（塙野芳美君） 大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 最初のご質問でございますが、台風が来て15日から制限をかけたということでございますが、一応これは済みません、参考資料の3ページをちょっとごらんいただきたいのですが、3ページの一番左下、これが小山浄水場でございます。小山浄水の浄水池ということで、一番下にVイコール1,400立方メートルということで、一応1,400トンのできた水がためておける状況でございます。あと、中段に行きまして、中段の下で富岡南系配水池ということで、これが富岡川の南地区に給水しているタンクになるのですが、一応ここでVイコール1,300トンという水がございます。このあたりでたまたま今回は土、日、月ということで3連休のところが多くて、あと済みません、4ページに行きまして、4ページの真ん中の一番上、広野檜葉配水池というのがあるのですが、これも1,700トンということで、広域水を配っているところでございます。こちらが工業団地系が多いものですから、土、日、月でほとんど使用量が減らなかつたということで、その分富岡南地区に多目に小山から配水ができたということで、一応15日までは何とか水がもつたということで、その間に本来であれば浄水場が回復してきれいな水ができればそういう規制まではからなかつたのですが、その間汚い水が行った、濁った水が行ったということはございませんので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

あと、先ほど言った広報活動なのですが、実際大熊町に関しては、軒数がちょっと少なかったものですから、うちの広報車とかそういうのでは少しは戸別的にも歩ったところもあるのですが、赤木地区、杉内地区とかいうところもやっぱり少なかつたので、申しわけないですけれども、今後ともその辺は注意して住民サービスに努めていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 林総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 安藤議員からのご意見でございます。各戸訪問するなど、その細やかに広報が必要だったのではないかというご質問、ご意見だと思います。私どもとしては、先ほども申し上げましたように防災無線については一度ではなく、2時間置き、定期的に広報した。それから、広報車両3台を出しまして、当然赤木、茂木、杉内地区についても広報したというところでございますが、確かに聞こえないところもあったと思いますので、町内今現在800世帯を超える方々1戸1戸訪問というところも確かに必要かなと思いながら、今後このようなことがないことを祈りつつ、そういう状態になればもう少し細やかな対応ができるように、内部で検討していきたいと思います。

ただ、給水所等々でなかなか聞こえなかったという方が先ほど大塚総務課長からもありましたが、この方々の多くが仕事帰りの方々と私ども捉えておりますので、朝早く出られて夜遅く帰ってこられるという方々についての対応についても、少し考えていかなければならないところだと思っております。今後の課題ということで、内部で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 大塚課長の説明の中で、大熊は軒数が少なかったから戸別訪問できましたけれども、富岡はといったら、やったとかやらなかつたとかはっきりしないでもぐもぐで終わってしまったのはちょっと残念なのですけれども、やはり戻られている方が、楳葉はちょっと申しわけないけれども、若い方もおられるかもしれませんけれども、富岡は結構高齢者が多いので、なかなかインターネットの環境とか、そういったのも不十分な人が多いので、今総務課長言うように、今後の課題として広報はちゃんとやってください。

あともう一点、この給水制限をされている間に給水車、これが来られていると思うのです。そういった中で、結構年配の方は、では車で来てポリタンクに水を入れていくことが可能かというと、なかなか年齢的に難しい方もいるかなと思うのです。だから、これは先ほどの広報活動にもつながるのですけれども、富岡だったらさくらモール駐車場に行けばもらえるといつても、片道6キロも7キロもこのお年寄りの方が台風被害がもしあつた方がいらっしゃるとすれば、いわきに例えて言えば、水没して車が動かないのに水をとりに来いと、そういうようなこと也有ったので、ぜひやはり小まめな、これが人口30万とか50万の市であれば、これはもう物理的不可能に近いのだけれども、まだ1,000人かそこらしか戻っていない町ですから、広報も含めてその給水活動にもお手伝いできるような、そういった、これは職責とは違うかもしれないけれども、消防団の方にお願いして巡回のときに広報してもらったり、水は大丈夫かと言ってもらったり、そういう活動も必要かなと思うので、その辺も含めてもう一度答弁お願いします。

○議長（塙野芳美君） 大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 議員のおっしゃるとおりのことなのですが、今回私どもとりあえずちょっと読みが甘かったかもしれません、2日、3日で何とか濁りが取れるという

ことで考えていたのですが、通常災害があった2日、3日というのは、応急的な給水しかできないということで、その場所を決めて役場と協議した場所で給水活動やるということで、それ以上、それが1週間とか続けば、今度は2次の給水活動ということで、戸別に給水車等を用意したり、各家庭を回ったりというような流れになっていく予定ではございました。私どもの読みが甘く、ちょっと長目に濁りが取れなく、住民の皆さんにご迷惑をおかけしたことを申しわけなく思っています。今後も、この辺も広報活動と一緒にどのようなあれば住民サービスにつながっていくのか、ちょっと考えて検討していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） こういった災害等が起きた場合の要支援者であるとか要援護者と言わわれている方に対しての戸別訪問活動の中に、食料や支援物資等の配布も含めて、そういうものにぜひこういった飲用制限等が起きた場合の給水パックの配布などもあわせて今後考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 林総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 今回の対応の一つといたしましては、今ほど要支援者の方々に給水をお届けしたと、水をお届けしたという実績はございます。それから、災害公営住宅の集会所にペットボトルの水を、2リットル入りの水を数箱用意した。補充したというところもございます。それで足りるわけではありませんが、今後ともそのような流れの中で細やかな対応していくということで、職員一同意識を統一していきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

ちょっと一部関連しているかもしれません、まず1点目は、住民の方の話を聞くと、どうしてもお風呂とか生活が使えるけれども、飲めないというだけのことであって、あとこれから乳幼児持っている子供、いる子供たちは、どうしてもそれ以外に関連してくる場合があるので、成分的に大丈夫なのかという説明もあってもいいのではないかという話がいただきました。

それともう一つは、袋ですよね。せっかくいただけるのですが、一応少ないというのはわかるのですが、もう少し余裕を持つように確保できていたのかどうか、その1点。

それと最後に、ちょっとこれきのうお聞きしたのですが、浄水場の周辺の方から、最初にある程度、結構前だと思うのですけれども、濁っているという話をたしか町を通して言ったのか、それとも企業団に言ったのか、通報があった、したという話でして、大分たってからも対処してくれなくて、後からその周辺の方から苦情が多く来たということで変わったのではないかという話あったのですが、そ

ういうことはあったのでしょうか、ちょっとその3点教えてください。

○議長（塙野芳美君） 大塙総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） 済みません、順番ちょっと逆になりますが、小山浄水場の近くということで、こちらは楳葉町にあります中川原水源地と寺下水源地というのがあるのですが、こちらは地下水で対応しているのですが、こちらが今まで濁ったことないのですが、あの大雨で濁りが楳葉町に入りました。そのときの、それが済みません、楳葉町を飲用制限かける前日の夜でした、一報が入ったのは。それで、確認して1軒だけなので、ちょっと室内の濁りとかそういうのが予測されるのかなということで朝まで様子見たら、朝に二、三件かかってきて、それでおかしいということで楳葉の配水池を見に行ったら、若干濁りが見られたということで、それで楳葉町の飲用制限を即座に行ったというのが状況でございます。

あと、済みません、参考資料の7ページになりますが、解除する前の、解除したときの水質検査の結果なのですが、当初急ぎで9項目検査しまして、その後8ページにありますのが一応全項目の水質検査ということで、下から5行目ですか、判定ということで、上記水質検査項目について水質基準に適合するという結果をいただいてございますので、あのときは濁りだけが問題になっていたのかなということで、私どもは一般細菌、大腸菌等は入っていません。塩素消毒していますので、入っていませんので、安全と言ったらおかしいですけれども、飲んでも問題ない水だと思ってございます。

済みません、もう一つ、あと一つ質問が聞こえなかったのですが……

○議長（塙野芳美君） 袋の数が少なかったのではないか、足りなかつたのですかという質問です。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） 申しわけないです。最初の給水活動始めたころは、すごい人がとりに来られました。よくよく話を聞いてみると、ほとんどが7割、8割がいわき市に住まいの方とか、知り合いがいわき市にいるから水を持っていくとか、そういう方がほとんどで多くて、これだとちょっとパックが間に合わなくなるのではないかということで、1人2個か……1人1個で1世帯……済みません、ちょっと細かいところあれだったのですが……

○議長（塙野芳美君） 最大で1人2袋でしょう、そのくらい把握してきてください。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） 済みませんです。ということで設定させていただきました。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 先ほどの話、7ページ、8ページどうでもいいのです、この分析云々は。そうではなくて、聞いているのは、乳幼児がいるところでやっぱり心配だから、だから広報の仕方はちょっと難しいかもしれないのですけれども、こんなものが入っているからということを知らせれば、飲料以外にも使えるか使えないかと参考になるのではないかという話だったので、こんな通常の分析云々は、これは専門的な話でどうでもいいのです。ですから、その説明お願いします。

大塙総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 私どもの考え、あのときの時点では、通常どおり塩素消毒もして、一般細菌と大腸菌等は入ってございませんので、間違って飲まれても濁度がちょっと高いだけなものですから、濁りがあったものですから、それで体を壊すとか、そういうことは私どもとしては問題ないということを考えていましたけれども、飲まないでもらうのが一番いい選択ということだと思うのですが、それで毎回1時間に1回程度の放射性物質もはかってございますので、その辺に関しても問題なかったのかなということで思ってございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） まず、1点目から。まず、1点目最後になったみたいですけれども、今の自分でこういう結果出ているので、構わないというのは勝手なのです。基本的に利用者が、まして子供を持っている利用者がそれをちゃんと理解できるかということと、あとさっきも8番議員から出ましたけれども、広報の関係も出ましたけれども、町は結構広報しています。だけれども、あのときにこれは使わないでください、遠慮してくださいでは判断がつかないです。だから、先ほど議長が言ったように、その点はっきり答えてくださいというのはそこなのです。ということで、まだ明確な答えがされていないということで、ちょっと無理かと思うのですが、これからの方針性でもいいですが、やってくれるかどうか。

それと2点目、袋につきましては、基本的に確かに今言われたように2個と言わされました。だけれども、実際的に乳幼児の関係だとお風呂入れなければいけない、何しなければいけないという場合は使いたい、わからないからといったときに、袋2個では足らないでしょうということと、あと私行つたときに、袋がないから持ってきてください、それはわかります。ただ、本当に袋を確保するのにもとからなかつたのか、それとも別の方向に、ただ今いわきの人が持っていたからと言うけれども、どこかに運んでしまったのかというのもあると思うのですが、もう一度その確認した後に、現実的にそういうことなかつたのですかということと、あと3番目になりますが、実際的に地元住民で1件しか出でていないからそのままほっておいたということではないと思うのですが、こういう状態ですから、記録的な大雨が出ているわけですから、基本的に何かの結果、1件でも左右されたかもしれない。そういうことで行動起こらなかつたというのはおかしくないでしょうか、その点もちょっともう一度教えてください。

○議長（塙野芳美君） 9番、その3番目の楢葉の分は、ちょっとこの場は今富岡のあれですから…

…

○9番（宇佐神幸一君） わかりました。では、3番については9番議員としては理解しました。

ただ、1番、2番はもう一度話せる範囲であつたらお知らせください。

○議長（塙野芳美君） 大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 申しわけございません。その当時、どの成分がだめ

とか、この成分だったらいいとかというのがまだはっきりしなかったものですから、とりあえず飲むのだけはやめてくださいということで広報はさせていただいたところでございます。

袋につきましては、役場を通じて災害用の応急給水パックということで、それがいただけるということでうちもお願いして、やっぱり数が少なくなっていたものですから、いただいたのですが、そちらは18リットルという大きい袋でございまして、一般の方に持つていってもらうにはちょっと持てないということで、まだ今使っていないような状況でございます。

以上でございます。申しわけないです。

○議長（塚野芳美君）　いや、質問に対して直接お答えいただきたいのですけれども、袋に関して、数が足りなかつたのか、それともどこかにやってしまったのか。それ乳幼児なんかいるところには、もうちょっとやることもということも聞いているのですから、全部お答えください。

大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君）　済みません。袋は、どこに持つていったとか、それはございません。あるものはみんな水を詰めてお客様に配つておりました。

以上です。

○9番（宇佐神幸一君）　いいです。

○議長（塚野芳美君）　終わりますか。

○9番（宇佐神幸一君）　はい。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございますか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君）　ありがとうございます。

ちょっと根本的なところを聞きたいのですけれども、原水濁度、例えば取水開始したときに150であって、それが最終的に水を出すときに濁りが出てしまったということなのですけれども、これは今までの最高値なのかどうかというのが1つと、あとこの今回の台風、その他でかなり全国的に被害あったと思うのですけれども、こういうふうに飲用制限が出たというのは、ここ以外ほかの自治体とかであったのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君）　大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君）　済みません、このとき濁度150度で水をつくり始めたということでございますが、過去私の記憶では、100度を超えたというのは記憶がございません。大体70、80、90度ぐらいが今までの最高でございます。

今回飲用制限でございますが、ちょっとそこまではまだ確認する余裕がなくてしてございませんが、過去にはやはり山形とか北海道の釧路だったと思いますが、濁りが多くて浄水場がろ過できないということで、そういうニュースは聞いたことがございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） これから今後の対策というのは立てられると思うのですが、もう少しやはりちょっと期間長かったなという感触はありますので、ある程度濁度が高い中で浄化できるような仕組みが必要かなと思うので、他の自治体がどういった対応されているのかなど参考に、ぜひそういった対策を進めていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 基本的には、多分どの水道事業団も浄水場というのと同じような仕組みのもので、最終的には砂ろ過するか膜ろ過するかというところでございます。

あと、その河川によりましてそういう性質が異なりますので、今後とも私ども二度とこれ起こさないように、基本的には濁りが強いときは今までつくらないで浄水場を閉めていたということで対応していたのですが、今回やっぱり長い間濁度が落ちないということで、そういうのもございましたので、他の自治体にもいろいろ情報を確認しながら、今後の水処理に努めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

長かったという話も出たのですけれども、6日間の7日間と都合13日ですけれども、対応そのものに対しては十分だったのですか。

大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 私どもも、12日土曜日から職員全員ではないのですが、事務所待機ということで待機していました、それから13日台風が通過ということで、即座に施設の点検のパトロールということで、山に施設がありますので、結構道路が水でえぐられていて水道管が見えるとか、そういうところは何件かございましたが、現在は取水堰に砂、砂利等がたまりまして、ゲートが1門今閉まらない状況でございます。これも、即座に閉めていかないと取水ができないような状況になっていますので、その辺も考えまして対応していきたいと思いますが、やはり今回の台風は、私も初めて経験するような大雨で、私も事務所にいたので、雨の音とか余りわからなかったのですが、自宅にいれば相当の恐怖があったのではないのかななんていうことで感じてございます。その点で、できる対応はしたと自分では思ってございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今までの関連もあろうかと思いますが、まずとにかく今回の台風に関しては、もう思いもよらなかつた雨が降ったということで、川の水もすごい濁りで、人間生きるために必要な水ということで非常に苦労したのかなと思います、今答弁聞いていますと。

ただ、今全国的に騒がれているのがこの豪雨災害ですよね。今回は、かなりの水が入ってきたとい

うことで、檜葉で279.5、川内で445という、ふだんのもう倍以上の雨が降ったということで今回こういう事故が起きたわけですが、事象が。今からこういう事象がたびたび想定されるのかなと思うのです。今回起きたことは、今までのケースになかったということですから、今からはこういうことがたびたびあってもおかしくないという状況の中で、やはり水は絶対必要ですので、これに対処していくなくてはならないということで、事故処理も当然ながら、今後の対処方法も速やかに検討していくないと、まだあすに雨降るかもしれませんので、その辺の対策も十分早急に考えていただきたいと思うのですが、今の浄水場、この濁度で150度くらいの入ってきたと。今までの経験というと、この濁りも倍くらいの濁り水が入ってきたということで苦労したと思うのですが、今の処理能力だと、このくらいの150度くらいの濁り水が入ってくるとどのくらい日にちかかるのですか、沈殿が完了するまで。そういうことからきちんとえていかないと、あすにもまた起こるかもしれないという不安が出てきますので、今までの経験で大体150度だとどのくらい、何日くらい必要だなということくらいは出せるのかなと思うのですが、今回先ほどから説明聞いていますと、今までの濁りと違った砂系の濁りがあったということで、それは取れないとすれば早急に改修しなくてはならないと思うのですが、そういうこと、そういう話し合いまでも進みかけているのかどうか、事故処理だけやっていたのではまた同じこと繰り返しますから。

あと1点なのですが、給水車を出して水いただきに来てもなかなか袋が足りなくて、1人2個に制限したというケース、それはもう全体的に渡そうとしているのだから、それはそれでしようがないと思うのです。ただ、18リッター入りの袋もあって、それは重いだろうと考えて渡さなかつたというのは、私は間違いなのかなと思うのです。18リッターでも持つていけますか言って、持つていけるのであれば入れて渡せばいいと思うのですけれども、何でそこまで考えて渡さなかつたのですか。どこでも水被害出たときには、そういう袋というのがなかなか準備不足で足りなくて、やっぱりバケツ持ってきてくださいとか、入れ物ある人は持つてくださいという広報はしています。そういう部分は問題ないと思うのですが、重いから渡さなかつたというのは、ちょっと考え過ぎだったのかなと思うのですが、その辺も今後検討課題にしていただきたいと思います。

では、その2点ちょっとお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 大塙総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塙晴雄君） 1点目のご質問なのですが、150度のときどうだということなのです。済みません、申しわけないですが、私の今までやってきた浄水でいきますと、150度では運転したときがございません。とめています、取水は。それで、大体は濁度が下がってきてから新たに運転ということで、無理に水位があるうちは150度では余りつくった記憶がございません。

実際うちの浄水場、処理能力が今1日当たり2万トンということで、それも最大濁度が60度までで2万トンつくれるという設計の浄水場になっています。それが水量減らして1万トンだから120度まで大丈夫だろうとか、そういうのはまだ検証はしてございませんが、今のところそういう運転方法で

運転してございます。

あと、ポリ袋の件だったのですが、これも済みません、言いわけになるのですが、この18リットルの袋は、2回目の濁りを出したころに入ってきたものでございまして、1回目のときはちょっとまだ間に合わなかったというような状況でございます。18リットルで何人か持っていた方もいらっしゃいますが、やっぱりその辺も今後18リットルのやつ、どうしても何か大量に入れると持ったときが破けそうな感じもしたものですから、余り大量には入れなかつたのですが、そういうのでも今後とも使っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ちょっと待って、以上ではないです。今後のことも検討しているのかとも聞いているのですけれども、先ほどから何か話がちょっとはぐらかしているのですけれども、もっと素直にお答えください。

大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） 済みません、今後の対応ということなのですが、やはりこのような雨がまだ多く今後あるのかなと私個人的にも思います。今後の対応としましては、できるのであれば高濁度時はやはり取水をとめて運転をしない。濁度が下がってから運転開始ということを考えてはいるのですが、そのためにはやはり水をためる施設とか、そういうのがまた新たに必要になるのかなということで、その辺も考えていかなければならないのかなと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 企業長。

○双葉地方水道企業団企業長（松本幸英君） 今後の対応というようなことなのですが、ちょっと申し上げづらいのですが、実は企業団そのものは、平成12年あたりから本格運用しているのです。したがって、二十数年間何もなかつたというようなことがあります。これは、本来業務をしっかりと務めてきたということにもつながると思うのですが、しかし今回のもの、台風を含めて大雨について、想定外ということは使いたくはないのですが、実際上想定外の濁度であつたり雨量であつたりが発生をしたというようなことで、そこに恥ずかしながら完璧と言われるまでの対応ができなかつたということは事実だと思うのです。それは、企業長として認めたいと思います。

ただ、今ほど申し上げたとおり、想定外の災害であったということも事実でありますので、この件を踏まえて厚労省初め関係機関といろいろとその調整といいますか検討を重ねて、二度とこういうことがないような体制づくりをしていきたいと思っておりますし、檜葉の役所でも、幹部の者には言っているのですが、今これまで想定外というようなことで片づけてきたのですが、最近はいわゆるコンピューターであるとかそういったものが発達して正確な情報が入ってきますから、想定外ではなくて想定内に、想定外の災害が少なくなつてきている。したがって、想定内が多くなるわけですから、想定内でありますから、自治体としてもそれ以上の準備やらをしっかりとしなくてはいけないという

ような話をしているところです。

では、準備は何だというと、我々行政から言わせると資機材であったり、もちろん体制であったり、あとは水であったり備蓄品等々、そういうものをきちんと準備をしながら災害に対応していくというような進め方をしておりますから、企業団といたしましても、水はやっぱり命にかかわるものだというふうな考え方をしておりますから、もっと危機感を持って対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今回の水道水の対応ですが、私は十分といかなくてもある程度対応はできていたのかなと思うのです。私富岡にいなかつたからわからないのですが、富岡の人たちから聞くといや、飲料水以外は使ってもいいよと。飲料水はだめになつたのだなんという話いっぱい聞きました。あと、持ち帰る袋の数とかそういうのはそのとき、そのときで間に合つたり間に合わなくなつたりするのは当然だと思うのです。だから、その広報の中で、水を入れるものがあればできるだけ持ってきてくださいとか広報するとか、そういうのも一つの方法だと思うのです。だから、そういうのが足りなかつたのかなと思って、そういう部分がちょっと残念なのかなと思うのです。

あと、今後の対応なのですが、企業長の言うとおりだと思うのです、想定外の事故が起きたということで、全国的にそういうことが騒がれていますから。ただ、想定外、想定外と、今もう全国的に言うと400ミリという雨は想定外の雨ではないのです。この地方では初めてだったかもしれないけれども、南ではしおりつちゅう起きているわけです。そういうことを考えると、では今後どうするのだということで早急に急がなくてはならないと。沈殿槽、濁度60度くらいになってから引き込んで沈殿させてろ過して流すよということなのでしょうけれども、60度を超える雨が今からしおりつちゅうあると仮定すれば、こういうことがしおりつちゅう起きるのですかということになってしまふので、そういうこともきちんと踏まえて、では早急に浄水池をふやすとか。ふやすといつても、浄水池は倍にしても四、五日しかもたないですから、1週間、2週間とまるようになると、全然そんなことでは足りないので。そうすれば、浄水場そのものをもう一回考えていかなくてはならないということにもなるかと思いますので、ぜひ早急にそういうことを考えて、人が生きるために絶対必要な水の確保に全力を挙げてもらいたいと思います。企業長、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） どなたがお答えになるのですか。

大塚総務課長。

○双葉地方水道企業団総務課長（大塚晴雄君） ただいまの1つ目のご質問ですが、広報等に関しては、先ほども申したとおり今後の検討課題ということでいろいろ検討していきたいと思ってございます。

あと、今後の対策としましてですが、今も先ほどからおっしゃっていること十分ごもっともなので

ですが、現在今企業団では浄水場の中でちょっとふぐあいがあるというのは、ろ過砂しかちょっと今のところ考えられないということで、ろ過砂の交換をして、先ほど言ったとおり今2池、15日までに片側の4池を全て交換できて、それから運用をしてみて、濁度のちょっとデータをとりながら管理していきたいと思ってございます。

また、これからは、やっぱり浄水場運転する上での細かなマニュアルの点検をもう一度点検というか再確認していって、どこでとめるとかはっきりしたものを作りながらマニュアルとしてつくって対応していきたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 結局は、原水の汚れが一番ネックになっているわけだから、川内分から檜葉分の木戸ダムに入ってくる、流入する河川関係、かなり削られていると思うのです。もっと上流側は川内分も、檜葉の上流分も真砂土だから、この白い汚れというのもあると思う。そして、多分によく、試験したわけではないからわからない。ちょっと真砂土の場合は軽いから、木戸ダムで沈殿効果が従来の能力が発揮できないから、ダム通過してそのまま取水で来て吸っていると思うのだ。そこら辺もあわせて、上流までもう一回河川見直し、堰堤つくってそういう汚れを上流で極力下げるとか、あと木戸ダムで滞留時間を延ばすことできるのであれば延ばして滞留させるとか、ダムから取水できるまで何キロあるのだからわからないけれども、ほとんど細かい、流出するようなところないと思う。ほとんど玉石とか何かが多いから、あとは取水できて下流側から上流に吸い上げるとか、コの字型にプールつくって。総体的に見ていかないと、本当に今言うように今から400、500ミリ降ってくると晚度なるから、早急に見直して国交省とかそういうところの補助もらってそういうものを塞いでいくとかしていかないと困ると思います。

あとは、私はちょうど富岡にいたのだけれども、町も防災無線とか車3台、4台でぐるぐる周りながら歩いていたみたいだから、あとは今後そういう各家庭に配布するものに対しても、水企も町もそこは両方とも町民に迷惑かからない体制とっていくしかないと思うから、その点だけよろしくお願ひしております。

○議長（塚野芳美君） 三橋事務局長。

○双葉地方水道企業団事務局長（三橋 博君） ただいま議員からお話をございました、木戸川に関する堰堤の作成とか、もう一度ダムから取水域まで約9キロございます。その辺も、もう一度総ざらいして、その濁度が少しでも弱まるような方策がないかどうか検討して、国交省とかそういうところにもご相談させていただきながら検討を進めたいと考えております。

さらには、広報活動、町と企業団、一体になって少しでも行き届いたサービスができるように今後ともいろいろな方策を練って改良しながら、だめだったところは訂正しながらやっていきたいと考えて

おりますので、今後ともよろしくお願ひいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

では、手短に。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 先ほど給水のところで、いわきの方々が7割、8割いらっしゃったということで、実はいわきに避難している富岡町民も、やはりいわきで給水受けているのです。そういったときに、自衛隊だったり、あと支援の自治体だったり、最後の最後まであなたは1回来たからもうダメですよなんて言われていないのです。そういうことを考えれば、先ほど企業長がおっしゃったように、想定外を想定するような意味で、やはり記録的短時間でいっぱい雨が降ると。これは、天気予報でわかりますから、あらかじめこういう給水制限をかける場合には自衛隊だったり、あとはよその自治体だったり、そういったところに応援を求めるなり、やはり富岡の町民でなければだめだとか、檜葉の町民でなければだめだとか、そういったことではなくて、並んでいる限りは全て面倒見ますよと、そういうふうな早目、早目の要請も必要かなと思うのです。その辺の答弁を、結局今水企の処理能力が先ほどから濁度が60度で2万トンだと。今回の災害でやはり処理能力を超えるということが学習したわけですから、少ない人数で対応しなければならない、施設も小さいとなれば、やはりこれ応援必要ですから、早目、早目の応援体制をとれるようにお願いしたい。これ、企業長から答弁お願いします。

○議長（塚野芳美君） 企業長。

○双葉地方水道企業団企業長（松本幸英君） 今安藤議員ご指摘のとおり、そのとおりだと思います。先ほども申し上げましたけれども、この件については、厚労省初め関係機関といろいろと調整といいますか、検討をさせていただいて、言うべきところはしっかりと早急に申し上げていきたいと。その中で、おっしゃったような対応をとっていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、台風19号等に伴う水道水の飲用制限について終わります。

企業長初め水道企業団の皆様には、ありがとうございました。どうぞご退席ください。

以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉会 （午前11時11分）